

追加型投信／海外／債券  
信託期間：2008年10月10日 から 無期限  
基準日：2026年7月31日  
決算日：毎年8月10日（休業日の場合翌営業日）  
回次コード：3103

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

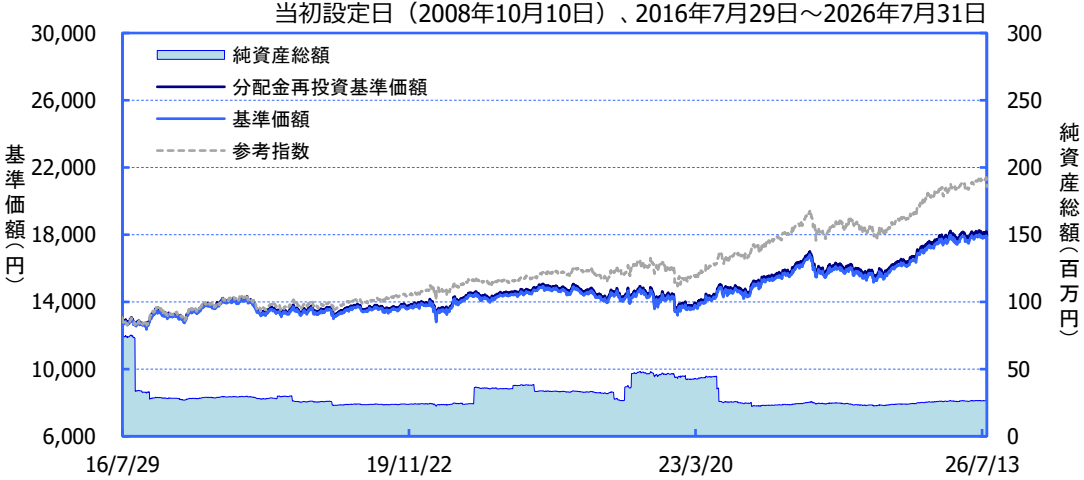
＜基準価額・純資産の推移＞

2026年7月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 17,693 円 |
| 純資産総額 | 26百万円    |

期間別騰落率

| 期間   | ファンド    | 参考指数     |
|------|---------|----------|
| 1か月間 | -1.7 %  | -2.3 %   |
| 3か月間 | -0.7 %  | -0.8 %   |
| 6か月間 | +1.2 %  | +2.8 %   |
| 1年間  | +9.4 %  | +9.9 %   |
| 3年間  | +22.0 % | +26.7 %  |
| 5年間  | +20.2 % | +32.0 %  |
| 10年間 | +37.0 % | +59.3 %  |
| 設定来  | +79.3 % | +116.0 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※参考指数はFTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）です。運用成績と比較するベンチマークではありません。  
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) | 分配金         |
|----------|-------------|
| 第1～5期    | 合計：50円      |
| 第6期      | (14/08) 10円 |
| 第7期      | (15/08) 10円 |
| 第8期      | (16/08) 10円 |
| 第9期      | (17/08) 10円 |
| 第10期     | (18/08) 10円 |
| 第11期     | (19/08) 10円 |
| 第12期     | (20/08) 10円 |
| 第13期     | (21/08) 10円 |
| 第14期     | (22/08) 10円 |
| 第15期     | (23/08) 10円 |
| 第16期     | (24/08) 10円 |
| 第17期     | (25/08) 10円 |
| 分配金合計額   | 設定来：170円    |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

| 資産           | 銘柄数 | 比率     |
|--------------|-----|--------|
| 外国債券         | 39  | 92.8%  |
| コール・ローン、その他※ |     | 7.2%   |
| 合計           | 39  | 100.0% |

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

債券 種別構成 合計92.8%

| 種別    | 比率    |
|-------|-------|
| 国債    | 79.2% |
| 国際機関債 | 8.6%  |
| 政府機関債 | 5.0%  |

通貨別構成(除く日本円) 合計98.8%

| 通貨     | 比率    |
|--------|-------|
| ドル通貨圏  | 48.2% |
| 米ドル    | 23.7% |
| 豪ドル    | 16.5% |
| カナダ・ドル | 8.1%  |
| 欧州通貨圏  | 50.6% |
| ユーロ    | 23.6% |
| 英ポンド   | 12.9% |
| 東欧通貨   | 6.9%  |
| 北欧通貨   | 7.2%  |

債券 ポートフォリオ特性値

|           |     |
|-----------|-----|
| 直接利回り(%)  | 2.8 |
| 最終利回り(%)  | 4.3 |
| 修正デュレーション | 7.8 |
| 残存年数      | 9.9 |

※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値（直接利回り、最終利回り等）を、その組入比率で加重平均したものです。

債券 格付別構成\*1 合計100.0%

|      |       |
|------|-------|
| AAA  | 76.0% |
| AA   | 19.5% |
| A    | 4.5%  |
| BBB  | ---   |
| BB以下 | ---   |

通貨別修正デュレーション\*1

| 通貨          | 修正デュレーション |
|-------------|-----------|
| 米ドル         | 8.4       |
| カナダ・ドル      | 8.4       |
| 豪ドル         | 6.2       |
| ユーロ         | 10.6      |
| 英ポンド        | 8.2       |
| スウェーデン・クローネ | 0.3       |
| デンマーク・クローネ  | 4.9       |
| ノルウェー・クローネ  | 0.5       |
| ポーランド・ズロチ   | 2.3       |
| チェコ・コルナ     | 2.4       |

\*1債券 格付別構成および通貨別修正デュレーションは、債券ポートフォリオに対するものです。  
※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

| 組入上位10銘柄                         |      |       |            | 合計55.6% |
|----------------------------------|------|-------|------------|---------|
| 銘柄名                              | 通貨   | 利率(%) | 償還日        | 比率      |
| AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND       | 豪ドル  | 4.5   | 2033/04/21 | 8.3%    |
| SPANISH GOVERNMENT BOND          | ユーロ  | 2.9   | 2046/10/31 | 7.4%    |
| United States Treasury Note/Bond | 米ドル  | 1.125 | 2040/08/15 | 7.2%    |
| UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND | 米ドル  | 3.375 | 2033/05/15 | 7.2%    |
| United States Treasury Note/Bond | 米ドル  | 0.875 | 2030/11/15 | 6.1%    |
| UNITED KINGDOM GILT              | 英ポンド | 4.25  | 2034/07/31 | 4.9%    |
| SPANISH GOVERNMENT BOND          | ユーロ  | 1.2   | 2040/10/31 | 4.3%    |
| United Kingdom Gilt              | 英ポンド | 0.25  | 2031/07/31 | 3.5%    |
| INTL. FIN. CORP.                 | 豪ドル  | 1.25  | 2031/02/06 | 3.5%    |
| EUROPEAN INVESTMENT BANK         | ユーロ  | 2.75  | 2030/07/30 | 3.3%    |

※比率は、純資産総額に対するものです。

<< 基準価額の月次変動要因分解 >>
 2026年7月

< 項目別要因分解 >

| 基準価額(円)    |            | 変化額  | 債券要因 | 為替要因 | 分配金要因 | 運用管理費用<br>要因等 |
|------------|------------|------|------|------|-------|---------------|
| 2026年7月31日 | 2026年6月30日 |      |      |      |       |               |
| 17,693     | 17,997     | -304 | -299 | 16   | 0     | -21           |

< 通貨別要因分解 >

| 債券要因    | ドル通貨圏 |        |     | 欧州通貨圏 |      |                 |                |                |               |             |
|---------|-------|--------|-----|-------|------|-----------------|----------------|----------------|---------------|-------------|
|         | 米ドル   | カナダ・ドル | 豪ドル | ユーロ   | 英ポンド | スウェーデン・<br>クローネ | デンマーク・<br>クローネ | ノルウェー・<br>クローネ | ポーランド・<br>ズロチ | チェコ・<br>コルナ |
| 変動額(円)  | -95   | -21    | -29 | -101  | -44  | 0               | -8             | 1              | -3            | 0           |
| 通貨圏計(円) | -145  |        |     | -154  |      |                 |                |                |               |             |

| 為替要因    | ドル通貨圏 |        |     | 欧州通貨圏 |      |                 |                |                |               |             |
|---------|-------|--------|-----|-------|------|-----------------|----------------|----------------|---------------|-------------|
|         | 米ドル   | カナダ・ドル | 豪ドル | ユーロ   | 英ポンド | スウェーデン・<br>クローネ | デンマーク・<br>クローネ | ノルウェー・<br>クローネ | ポーランド・<br>ズロチ | チェコ・<br>コルナ |
| 変動額(円)  | -44   | 7      | 37  | -5    | 14   | 1               | -1             | 11             | -4            | 0           |
| 通貨圏計(円) | 0     |        |     | 16    |      |                 |                |                |               |             |

| 債券・為替<br>要因計 | ドル通貨圏 |        |     | 欧州通貨圏 |      |                 |                |                |               |             |
|--------------|-------|--------|-----|-------|------|-----------------|----------------|----------------|---------------|-------------|
|              | 米ドル   | カナダ・ドル | 豪ドル | ユーロ   | 英ポンド | スウェーデン・<br>クローネ | デンマーク・<br>クローネ | ノルウェー・<br>クローネ | ポーランド・<br>ズロチ | チェコ・<br>コルナ |
| 変動額(円)       | -139  | -14    | 8   | -107  | -30  | 2               | -9             | 12             | -7            | 0           |
| 通貨圏計(円)      | -145  |        |     | -138  |      |                 |                |                |               |             |

※ 変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。  
 ※ 上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 【市場動向】

### 債券市場：金利は上昇

海外債券市場では、金利は上昇しました。イランがホルムズ海峡の管理権を主張し、商船を攻撃したことで、トランプ米大統領は停戦が終了したとの認識を示しました。こうしたことから中東情勢が再び緊迫化し、原油価格が上昇したことが金利上昇要因となりました。

### 為替市場：投資対象通貨は対円でまちまち

為替市場では、投資対象通貨は対円でまちまちな動きとなりました。原油価格の上昇や日本の財政悪化懸念などを背景に、月初から月下旬にかけてじりじりと円安が進行しました。しかし、月末に日本が円買いの為替介入を実施したとみられたことから急速に円高が進行し、米ドル円は前月末比で下落に転じました。他方、資源国通貨は対円で上昇幅を縮小する程度にとどまりました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

投資している債券からの利息収入と投資対象通貨の対円での上昇がプラス要因となりましたが、金利上昇（債券価格は下落）がマイナス要因となり、基準価額は下落しました。

## 【今後の展望】

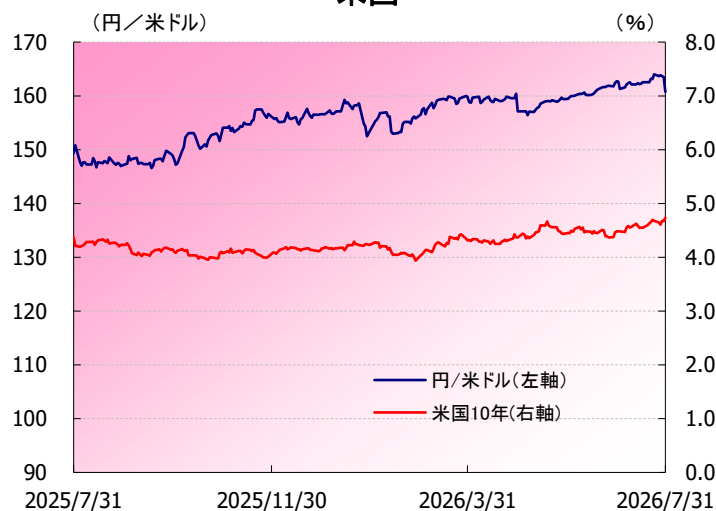
### 債券市場

米国では、AI（人工知能）関連の設備投資を中心に景気は堅調に推移すると想定しますが、最近の金利上昇が引き締め効果をもたらしている部分もあり、AI以外の分野に過熱感は見られません。またインフレ懸念が和らいでいるため、当面の利上げ観測は後退しやすいと考えます。こうした状況の下、金利は横ばいから若干の低下を予想します。その他の国の金利は、おおむね米国に連れる展開を想定します。

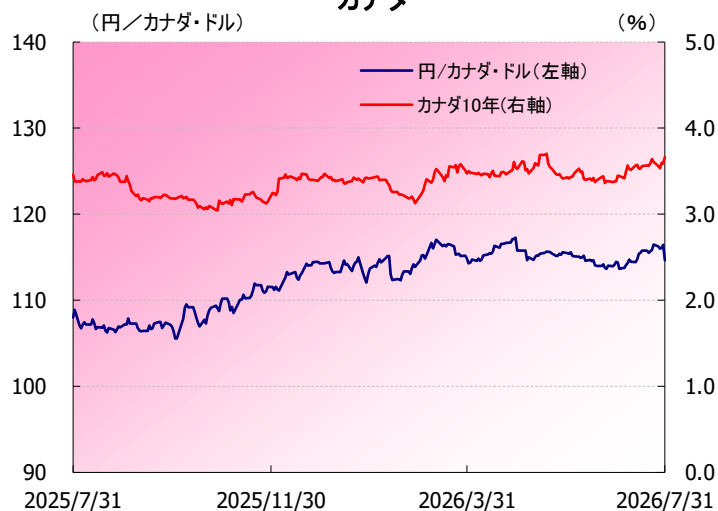
### 為替市場

足元では為替介入によって円相場の変動が大きくなっており、当面は落ち着きどころを探る展開になると想定されます。また、日米ともに当面の利上げ観測が揺れ動いており、両国の金融政策の行方も米ドル円の動向を左右しそうです。日銀の利上げ観測などで円高が一段と進行すれば、為替介入への警戒感が低下することで、米ドル円は徐々に底堅くなると考えます。その他の通貨も対円ではおおむね同様の展開を想定します。

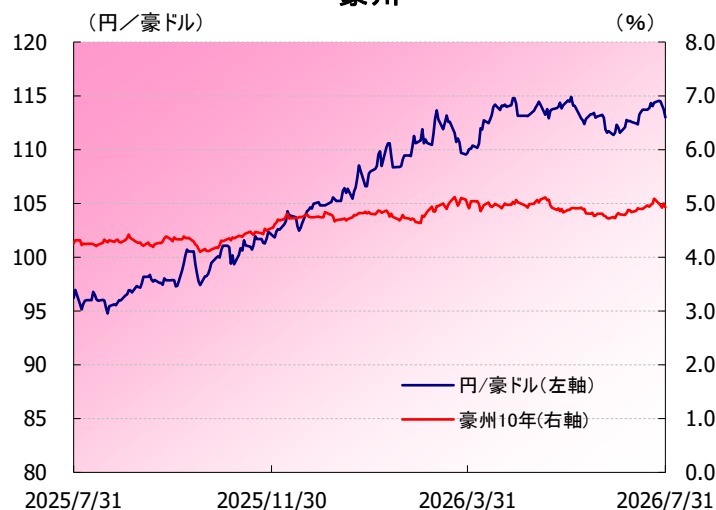
### 米国



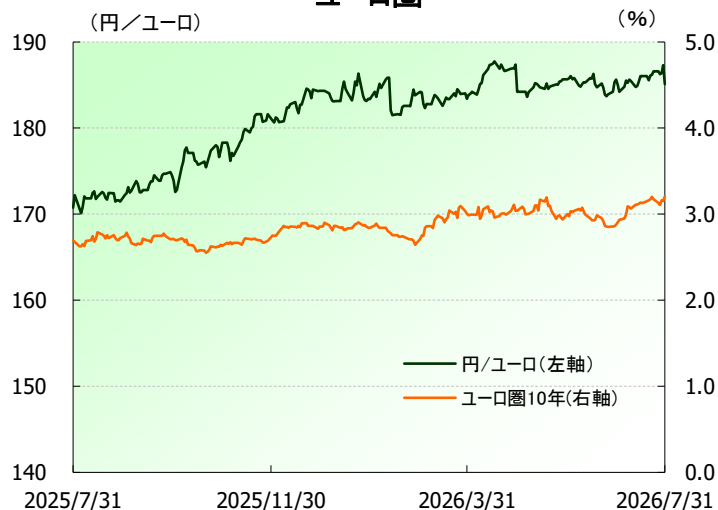
### カナダ



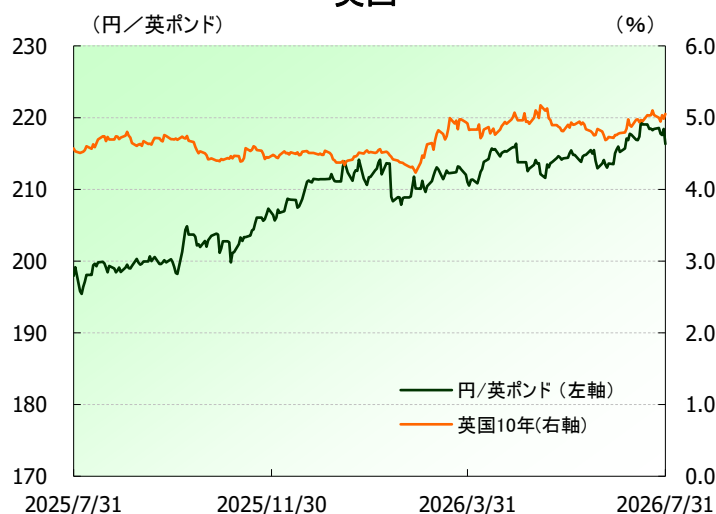
### 豪州



### ユーロ圏



### 英国



(出所)ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・海外のソブリン債等に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・海外のソブリン債等に投資します。
- ・国債の格付けは、取得時において A 格相当以上※1、国債以外の格付けは、取得時において AA 格相当以上※2 とすることを基本とします。
  - ※1 ムーディーズで A3 以上または S&P で A- 以上
  - ※2 ムーディーズで Aa3 以上または S&P で AA- 以上
- ・毎年 8 月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                             |                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公社債の価格変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。<br>特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| 為替変動リスク                     | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                              |
| カントリー・リスク                   | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                                                                               |
| その他                         | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                        |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                                    | 費 用 の 内 容                              |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <b>2.75%(税抜2.5%)</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                   | —                                      |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                                                            | 料 率 等                               | 費 用 の 内 容                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                                                           | <b>年率1.375%</b><br><b>(税抜1.25%)</b> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 委託会社                                                                       | 配分については、<br>下記参照                    | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
| 販売会社                                                                       |                                     | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
| 受託会社                                                                       |                                     | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
|                                                                            | 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜) (注1)            | 委託会社                                                                      |
|                                                                            | 500億円未満の場合                          | 販売会社および<br>受託会社への<br>配分を除いた額                                              |
|                                                                            | 500億円以上<br>1,000億円未満の場合             | 年率0.70%                                                                   |
|                                                                            | 1,000億円以上の場合                        | 年率0.75%                                                                   |
|                                                                            |                                     | 年率0.80%                                                                   |
|                                                                            |                                     | 年率0.05%                                                                   |
| (※)「ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)」および「ダイワ海外ソブリン・ファンド(1年決算型)」の各販売会社の取扱純資産総額の合計額に応じて |                                     |                                                                           |
| その他の費用・<br>手数料                                                             | (注2)                                | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                               |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                             |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                    |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                         |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                      |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                    |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                           |
| 申込受付中止日                | シカゴ商品取引所における米国債先物取引または ICE フューチャーズ・ヨーロッパにおけるイギリス国債先物取引のいずれかの休業日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                          |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                      |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                          |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付を中止することがあります。                                                                                        |
| スイッチング（乗換え）            | 「ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型）」と「ダイワ海外ソブリン・ファンド（1 年決算型）」の間で乗換えを行なうことができます。<br>（注）販売会社によっては、乗換えのお取扱いを行なわない場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                     |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                 |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）                           |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|----------------------------------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                          |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社SBI新生銀行<br><small>(委託金融商品取引業者<br/>株式会社SBI証券)</small> | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 岡三証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 松井証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                   | ○                       |                            |
| 丸三証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号 | ○       | ○                 |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。